

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年6月5日 神戸地方法務局北出張所 登記官 内立久生
記

意見又は資料の提出先

〒651-1145

兵庫県神戸市北区惣山町1丁目7番地の11

神戸地方法務局北出張所

手続番号	表題部所有者不明土地に係る 所在事項	地目	地積(㎡)
1443-2025 -0001	神戸市北区有野町唐櫃字ショウブケ谷 4 3 6 6 番	山林	3 9
1443-2025 -0002	神戸市北区有野町唐櫃字ナルミ 3 8 4 2 番	山林	3 9
1443-2025 -0003	神戸市北区有野町唐櫃字鋸ヤ垣 2 5 7 5 番	宅地	1 2 6 ・ 3 4
1443-2025 -0004	神戸市北区有野町唐櫃字種池 3 0 8 7 番	山林	2 2 8
1443-2025 -0005	神戸市北区有野町唐櫃字種池 3 1 3 0 番	溜池	5 9
1443-2025 -0006	神戸市北区有野町唐櫃字川バタ 7 3 8 番	墳墓地	1 0 7 1
1443-2025 -0007	神戸市北区有野町唐櫃字谷頭 1 8 0 0 番	溜池	2 9
1443-2025 -0008	神戸市北区有野町唐櫃字東本 1 7 2 3 番	溜池	1 9